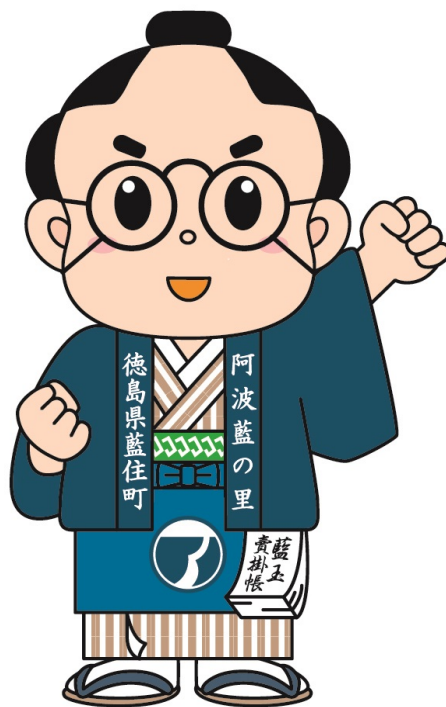


藍住町 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～



平成28年3月

藍住町通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年4月以降、全国で登下校中の児童生徒が死傷する痛ましい事故が相次いだことから、安全な通学路の確保に向けた取組が強化されました。本町においても、平成24年度に町内4小学校において通学路の危険箇所を調査の上で道路管理者・警察・学校関係者等が連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策を講じました。

以前から本町学校教職員及びPTAを中心に通学路点検活動を実施していますが、このたび、関係機関の連携を強化して通学路の安全確保に向けた取組を推進するため、「藍住町通学路交通安全プログラム」を策定します。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関の連携の下、通学路の安全確保を継続的に図ります。

2. 藍住町通学路安全対策推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下を構成員とする「藍住町通学路安全対策推進会議」を設置し、本プログラムに基づく取組の実施者とします。

機 関・団 体 名	備 考
徳島県県土整備部東部県土整備局 藍住町建設課	道路管理者
板野警察署交通課	交通管理者
藍住町総務課	交通安全・啓発
藍住町PTA連合会	学校関係者
藍住町内幼・小・中	
藍住町教育委員会	事務局

3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、定期的に合同点検を実施するとともに、対策実施後の効果を検証し対策の改善・充実を行います。これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図ります。

(2) 定期的な合同点検の実施（Plan）

町内を中学校区ごとに2つのグループに分け、それぞれ2年に1回、重点的に合同点検を実施します。また、実施グループ以外の学校から点検の

要望が出された場合も、関係機関と協議の上、必要に応じ合同点検を実施します。

上半期をめぐりに通学路安全対策推進会議の構成員により、危険箇所の洗い出しや課題設定を行い、下半期に効率的に合同点検を実施します。

グループ	関係中学校	関係小学校	関係幼稚園
北地区	藍住東中学校	藍住北小学校	藍住北幼稚園
		藍住東小学校	藍住東幼稚園
南地区	藍住中学校	藍住南小学校	藍住南幼稚園
		藍住西小学校	藍住西幼稚園

(3) 対策の検討 (Plan)

合同点検の結果などから明らかになった対策必要箇所について、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策、交通安全教育の工夫や本プログラムによる取組に関する情報発信のようなソフト対策など、対策の内容に応じて、各関係機関により具体的な施策を検討します。

(4) 対策の実施 (Do)

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。また、緊急性や危険性の高いものから実施されるよう調整を図ります。

(5) 対策効果の検証 (Check)

合同点検結果に基づく対策実施後の状況について、期待した効果が実際に得られたか、また、児童生徒が安全さを感じているか等を確認するため、学校関係者への聞き取り等によって対策効果を検証します。

(6) 対策の改善・充実 (Action)

対策実施後も、合同点検や対策効果の検証を踏まえて、対策内容の改善を図ります。また、必要に応じて本プログラムの見直しを実施します。

4. 対策内容等の公表

グループごとの点検結果や対策内容については、関係機関で共有するために学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、町の公式ホームページに本プログラムとともに公表します。